

若者向け

若者

若者向け

### 制作意図

社会経験の乏しい若者を狙った悪質な勧誘による消費者被害が後を絶ちません。東京都内の消費生活センターに寄せられた若者の相談件数は、3年連続で3万件を超えています（平成17年度）。このビデオでは、若者が被害に遭いやすい悪質商法の勧誘手口や対処法について解説しています。

### ビデオの内容

ナビゲーターのワギー番司が、10代、20代の若者が被害に遭いやすい4つの悪質商法の手口を、マジックを披露しネタばらし。再現ドラマを交え、悪質商法の対処法、クーリング・オフ制度などをわかりやすく解説します。



【架空・不当請求】



【キヤッチセールス】



【ポイントメントセールス】



【マルチ商法】

- ナビゲーター ● ワギー 番司  
 監 修 ● 中野 和子 (弁護士)  
 企 画 ● 東京都消費生活総合センター  
 作 業 ● 株式会社 共同テレビビジョン

### 【クーリング・オフ制度】

30MIN.	片面一層	COLOR	複製不能
4:3	2	STEREO	MPEG-2/NTSC

発行 東京都消費生活総合センター活動推進課学習推進係  
 〒162-0823 東京都新宿区神楽河原1-1  
 TEL.03-3235-1157  
 URL http://www.shouhiseikaku.metro.tokyo.jp

2006年度制作 30分

無断で複写、放送、営利的上映、業務としての貸し出し、転売に使用することは、固くお断りします。

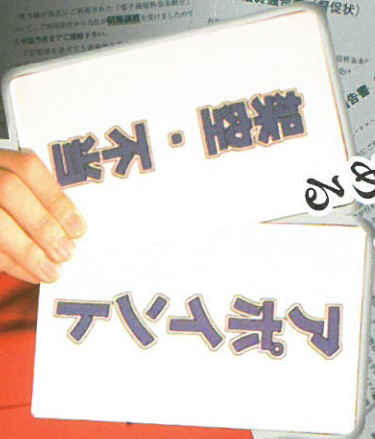


# 悪質商法ネタばらし

# 悪質商法ネタばらし

～若者を狙うだましの手口～

悪質商法には種がある



架空・不当

キヤッチ

東京都消費生活総合センター



30分

